平成２８年（フ）第１０３９号
東京都日野市程久保８丁目13番地の40エルメゾン程久保Ｉ101
破産者　木下　利惠
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３１７号
滋賀県草津市追分４丁目14番12号
破産者　有限会社栄伸開発
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３８号
島根県浜田市浅井町102番地２
破産者　林　　健治
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第２３２号
山梨県甲府市国母１丁目７番８号
破産者　松澤　泰弘
1　決定年月日　平成29年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１８２号
大阪府岸和田市上野町東１番40号、開始決定時大阪府貝塚市三ツ松1381番地13
破産者　南　　大介
1　決定年月日　平成29年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第４６０号
大阪府泉大津市北豊中町２丁目３番17号
破産者　吉田　雅仁
1　決定年月日　平成29年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第５３０号
大阪府泉大津市二田町３丁目５番３号　紙屋ハウス２番館Ｂ―202、前住所大阪府泉大津市曽根町３丁目５番28号
破産者　喜多　幸一
1　決定年月日　平成29年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第９４号
福岡県飯塚市長尾820番地　県営立団地１棟104号、前住所福岡県飯塚市八木山1270番地14
破産者　大賀　仁和
1　決定年月日　平成29年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２９年（フ）第８０号
札幌市西区山の手５条５丁目３番14号
破産者　三浦　敏雅
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９６２号
千葉県松戸市松戸574―10、破産手続開始時の住所埼玉県朝霞市溝沼６丁目16番５号
破産者　石井　直子
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１１９４号
さいたま市西区大字佐知川435番地　メゾン文山區102
破産者　古川　進一
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１２９４号
名古屋市名東区社が丘４丁目1301番地　ウィンヒルＤ―１号
破産者　平島　恵美
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２０１号
沖縄県うるま市与那城西原62番地１
破産者　池根　直人
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第６１号
北海道上川郡剣淵町元町31番10―２号
破産者　貞金さゆり
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３３号
北海道旭川市豊岡10条６丁目３番４号　リンツＥ212
破産者　宇佐見幹廣
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１９７号
北海道名寄市西５条南６丁目37番地１
破産者　鈴木　直也
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９８号
川崎市幸区戸手２丁目３番16号
破産者　鳥海　釈典
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係